

第11回 認定看護師(CN)

『認定更新の手引き』

審査申請	2012年7月10日(火)10:00から 2012年7月17日(火)15:00まで
オンライン書類 提出	2012年7月10日(火)10:00から 2012年7月27日(金)15:00まで
申請書類送付	2012年7月19日(木)から 2012年7月27日(金)まで(消印有効)

2012年5月11日

公益社団法人 日本看護協会

● 目 次 ●

日本看護協会認定看護師規程及び細則	2
I. 第11回認定看護師(CN)認定更新 実施概要	3
II. 申請資格	4
III. 認定更新審査の申請とオンライン書類の提出	5
IV. 申請書類の作成と送付	7
V. 審査合否の確認と認定証の交付	9
VI. その他申請に関する事項	11
(別添1)オンライン書類の作成方法	12
(別添2)申請書類の作成方法	26

(参照) 日本看護協会認定看護師規程及び細則

日本看護協会認定看護師規程

第1章 総則

第3条 認定看護師とは、本会認定看護師認定審査に合格し、ある特定の認定看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた者をいい、次の各号の役割を果たす。

- (1) 特定の看護分野において、個人、家族及び集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する。(実践)
- (2) 特定の看護分野において、看護実践を通して看護者に対し指導を行う。(指導)
- (3) 特定の看護分野において、看護者に対しコンサルテーションを行う。(相談)

第7章 認定看護師の認定の更新

第28条 本会は、認定看護師のレベル保持のため、認定更新制を施行する。

第29条 本会の認定を受けた認定看護師は、認定を受けてから5年ごとにこれを更新しなければならない。

第30条 更新のため認定看護師の認定を申請する者(以下「認定更新申請者」という。)は、次の各号に定めた資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること
- (2) 申請時において、認定看護師であること
- (3) 申請時において、過去5年間に細則に定める看護実践や自己研鑽の実績があること

第31条 認定更新申請者は、細則に定める申請書類を理事会が定める審査料とともに本会に提出しなければならない。

日本看護協会認定看護師細則

第7章 認定看護師の認定の更新

第35条 規程第28条の規定により、認定の更新を受けようとする者(以下「認定更新申請者」という。)は、認定証取得後5年間で次の各号をすべて満たしていなければならない。

- (1) 看護実践時間が2,000時間以上に達していること
- (2) 制度委員会で認めた学会及び研究会等への参加や発表、または雑誌発表等自己研鑽の実績が規定の内容で50点以上に達していること

第36条 認定更新申請者は、次の各号に定める申請書類を理事会が定める審査料とともに本会に提出しなければならない。

- (1) 認定看護師認定更新申請書
- (2) 履歴書
- (3) 勤務先の長の証明する実践時間証明書及び実績に対する推薦書
- (4) 認定証取得後5年間の実践報告書
- (5) 認定証取得後5年間の自己研鑽の実績報告書

2 既納の審査料は、いかなる理由があっても返還しない。

3 認定更新の申請期間については、認定委員会が別に定める。

第37条 規程第29条の規定に関わらず、病気その他やむを得ない理由があると認定委員会が認めた者については、同条に規定する期間を延長することができる。

第38条 認定看護師の認定更新を受け認定証の交付を受ける者は、定められた期日までに、認定看護師認定申請書に理事会が定める認定料を添えて本会に提出しなければならない。

I. 第11回認定看護師(CN)認定更新 実施概要

1. 認定更新について

1) 目的

認定更新は、認定看護師のレベル保持のため、熟練した看護技術と知識を維持しているかを確認するため、5年ごとに実施するものである。

2) 認定更新の位置づけ

認定時もしくは前回更新時より、現在に至るまでの5年間における、看護実践や自己研鑽の実績について書類審査を実施し合否を判定する。

2. 2012年認定看護師(CN)認定更新の流れ

日程	申請者	日本看護協会	参照ページ
2012年 2月中旬	更新通知はがきの確認	更新通知はがきの送付	-
5月上旬	「認定看護師(CN)認定更新の手引き」の確認、申請準備	「認定看護師(CN)認定更新の手引き」の掲載(日本看護協会HP)	-
7月10日(火) 10:00～ 7月17日(火) 15:00	審査申請 審査料振込	申請資格の確認及び申請者の確定	P5
	オンライン書類提出		P6
7月19日(木)～ 7月27日(金) 消印有効	申請書類の作成と送付	書類審査	P7
10月24日(水)～	審査合否の確認 認定料振込	審査合否の発表 (資格認定制度 審査・申請システム) 認定看護師名簿の更新	P9
11月	認定証の受領	認定証の交付	-
↓ その後、5年ごとに更新			

Ⅱ. 申請資格

認定看護師(CN)認定更新を申請する者(以下、「申請者」という)は、申請時において以下の3つの項目をすべて満たしていなければならない。

- 1) 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。
- 2) 認定看護師であること。
- 3) 過去5年間に以下の看護実践及び自己研鑽の実績があること。
 - (1) 看護実践時間：2,000時間以上
 - (2) 自己研鑽実績：50点以上

●再認定申請について●

認定看護師(CN)認定時、もしくは前回更新時より5年後に、認定資格が更新されなかった認定者(認定更新審査に不合格もしくは認定更新を未申請)は、認定資格を失効する(更新審査該当年の12月31日まで有効)。一度資格を失効し、再度認定看護師(CN)資格を取得したい者は、『第4回 認定看護師再認定の手引き』を参照のこと。

●延長について●

病気その他やむを得ない理由により認定更新申請ができない場合は、日本看護協会認定看護師細則第37条(P. 2参照)により、認定更新の当該年に認定期間の延長を申請し、認められれば認定期間を延長することができる。延長申請を希望する者は、『延長申請の手引き』を参照のこと。

Ⅲ. 認定更新審査の申請とオンライン書類の提出

1. 申請期間

2012年7月10日(火)10:00 ~ 7月17日(火)15:00

2. 審査申請

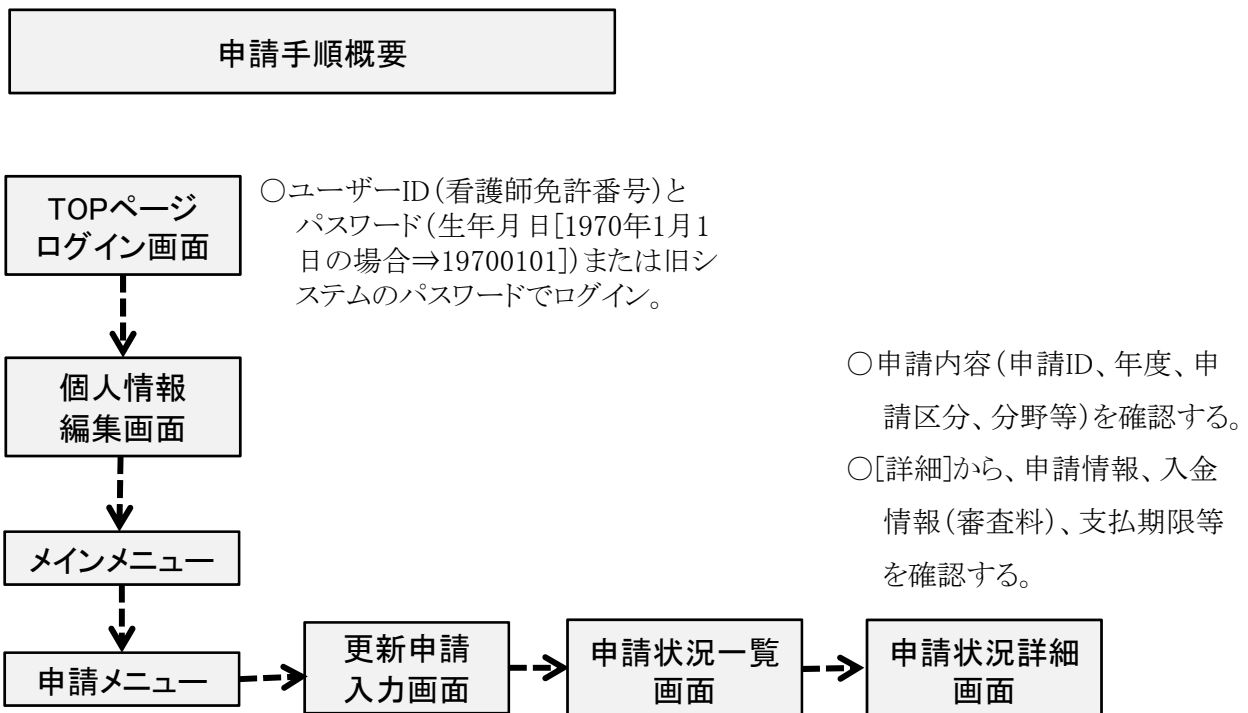
1) 申請期間内に、『資格認定制度 審査・申請システム』(下記アドレス)にアクセスする。

URL: <https://nintei.nurse.or.jp/certification/Nurse/NLGI01/NLGI01.aspx>

●資格認定制度 審査・申請システムの手順について●

審査申請やオンライン書類の提出、合否確認等で使用する『資格認定制度 審査・申請システム』の具体的な操作手順については、2012年6月中旬頃(予定)に本手引を更新するため、申請前に再度手引きを確認すること。

2) 画面の手順に従い、必要事項を記入する。



3. オンライン書類の提出

オンライン書類提出期間

2012年7月10日(火) 10:00 ~ 7月27日(金) 15:00

オンライン書類とは

- ・『資格認定制度 審査・申請システム』上で記入・提出する申請書類を指す。
- ・審査申請(P.5)後、以下の『履歴書』・『実践報告書』・『研修実績及び研究業績等申告表』の3種類を提出する。提出順序は問わない。
- ・具体的な記入内容、方法については、『(別添1)オンライン書類の作成方法』を参照のこと。
- ・オンライン書類の「提出」ボタンを押すまでは、追記・修正が可能である。「提出」ボタンを押した後は内容の再編集ができないため、内容を十分に確認の上提出すること。
- ・『資格認定制度 審査・申請システム』の画面は30分でタイムアウトする。タイムアウトした場合、入力内容は保存されない。実践報告書についてはあらかじめWord等で作成及び保存し、編集画面の各項目に貼り付ける等すること。
- ・審査申請と下記3種類のオンライン書類の提出は、必ずしも同時でなくてもよい。ただし、申請期間内に提出を完了させること。

1) 履歴書

- ・看護実践時間、履歴を記載する。
- ・認定時、もしくは前回更新時より現在までの履歴を記載する。

2) 実践報告書

- ・看護実践の内容を記載する。
- ・認定看護師に求められる3つの役割(「実践」「指導」「相談)」について記載する。

3) 研修実績及び研究業績等申告表

- ・自己研鑽の実績を記載する。
 - ・自己研鑽の実績:『研修実績及び研究業績等申告表項目一覧(参考資料1)』及び申請画面を参照すること。50点以上100点以内で実績を記載する。
 - ・審査申請システムで提出後、「研修実績及び研究業績等申告表編集」画面を印刷し、証明資料を添えて申請書類の提出期間内に送付する。
- ※申請書類の作成と送付は、P.7を参照すること。

4. 審査料の振込

1) 審査料:30,000円

2) 振込先:審査申請時に、『資格認定制度 審査・申請システム』で案内される「審査料の振込案内」に従い、審査料を銀行振込する。

3) 注意事項:

- ・振込先口座番号は申請者ごとの個別のものである。『資格認定制度 審査・申請システム』の「申請状況一覧」の詳細画面で指定された口座番号を確認すること。
- ・振込名義は、受験者の氏名とし、施設名での振込は避けること。
- ・振込明細票等の提出は不要だが、保管すること。なお、振込明細票は税法上正式な領収書として利用できる。
- ・既納の審査料はいかなる理由があっても返還しない。
- ・振込手数料は負担すること。

IV. 申請書類の作成と送付

1. 書類送付期間

2012年7月19日(木) ～ 7月27日(金) 消印有効

2. 申請書類の入手

申請書類様式は日本看護協会公式ホームページよりダウンロードする。

URL: <http://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/nintei/index.html>

3. 申請書類の作成

『(別添2)申請書類の作成方法』を参照の上、申請書類を作成する。

4. 申請書類の送付

- 1) 申請期間内に配達記録が残る方法(簡易書留や特定郵便)にて下記まで送付する。
※書類の持参は受け付けない。

〒171-0014
東京都豊島区池袋2-65-18 WESTビル2F
認定看護師認定更新審査 書類受付係

(プロメトリック株式会社に認定更新審査業務の一部を委託)

- 2) 申請書類はA4サイズが入る封筒(角2)に入れ、封筒の表に「認定看護師(CN) 申請書類 在中」・「分野」・「申請ID」・「氏名」を明記すること。
- 3) 提出された書類はいかなる理由があっても返却しない。提出期間外の消印がある書類は受理しない。
- 4) 一度書類を提出した後は、書類の差し替え、追加は受け付けない。
- 5) 書類受理についての問い合わせは受け付けない。

5. 申請書類一覧

書類番号	書類名
NR-0	認定更新申請書類 確認用紙
NR-1	推薦書
NR-2	実践時間証明書
NR-3	研修実績及び研究業績等申告表(『審査・申請システム』上で出力したもの)
NR-4-1※	実践活動(社会活動)に関する証明
NR-4-2※	実践活動(社会活動)に関する証明 《認定看護師実習指導》
NR-4-3※	講師に関する証明
NR-4-4※	院内研修指導に関する証明
NR-4-5※	研修プログラムへの参加①②③に関する証明
NR-4-6※	学会発表に関する証明
NR-4-7※	学会への参加に関する証明 《特別・基調講演の講師、シンポジスト等》
NR-4-8※	学会への参加に関する証明 《学会長》
NR-4-9※	学会への参加に関する証明 《座長》
NR-4-10※	学会への参加に関する証明 《一般参加》
NR-4-11※	研究会発表に関する証明
NR-4-12※	研究会への参加に関する証明
NR-4-13※	論文発表・執筆に関する証明
NR-5	改姓を証明する書類

※「(参考資料1)研修実績及び研究業績換算表項目一覧」及び「(参考資料2)2012年度学会・研究会等リスト」を参照すること。

V. 審査合否の確認と認定証の交付

1. 審査合否の確認

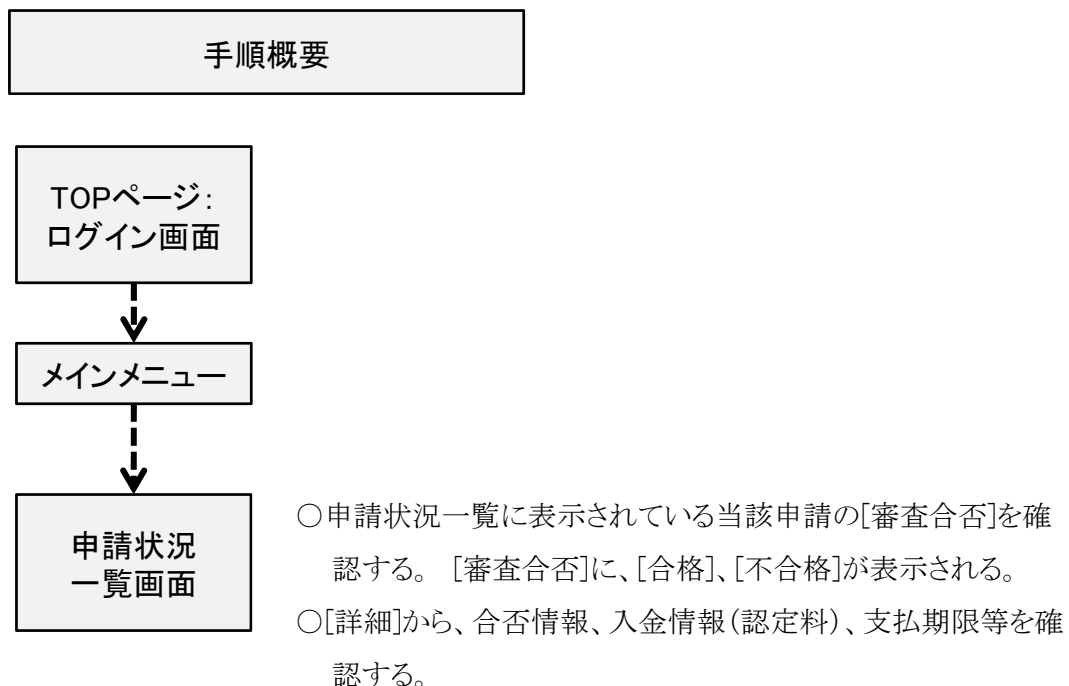
- 1) 審査合否については、2012年10月24日(水)以降に『資格認定制度 審査・申請システム』にアクセスし確認する。

URL: <https://nintei.nurse.or.jp/certification/Nurse/NLGI01/NLGI01.aspx>

●資格認定制度 審査・申請システムの手順について●

審査申請やオンライン書類の提出、合否確認等で使用する『資格認定制度 審査・申請システム』の具体的な操作手順については、2012年6月中旬頃(予定)に本手引を更新するため、申請前に再度手引きを確認すること。

- 2) 下記手順により、審査合否を確認する。



2. 認定料の振込及び認定証の交付

- 1) 認定料(20,000円)を指定された期日までに指定された口座に振込む。
『資格認定制度 審査・申請システム』の申請状況一覧の詳細より確認すること。
- 2) 本会は認定料の振込を確認した者に認定証を交付し、認定看護師名簿を更新する。

※認定証は、2012年9月30日時点で『資格認定制度 審査・申請システム』に登録された住所・氏名宛に送付(11月)します。申請時の住所と現住所が異なる場合、もしくは改姓した場合、9月30日までに『資格認定制度 審査・申請システム』の[個人情報編集]で氏名・住所変更等の情報更新をお願いします。

- 3) 認定更新手続きが完了すると、『資格認定制度 審査・申請システム』の[認定資格一覧]に登録情報が表示される。(11月初旬予定)

●個人情報の変更方法●

審査申請の際に入力した情報により個人情報を管理しているため、審査申請時の内容に変更がある場合には、『資格認定制度 審査・申請システム』上で修正すること。

VI. その他申請に関する事項

1. 個人情報保護方針

「日本看護協会 個人情報保護方針」に準ずる。

URL: <http://www.nurse.or.jp/privacy/index.html>

※『資格認定制度 審査・申請システム』に登録した情報に基づき、認定看護師認定審査にかかわる重要な通知及び認定登録後の活動状況に関する調査の依頼を行うことがあります。また、登録した情報のうち、職位・所属部署等の処遇に関する情報や病床規模等の所属施設に関する情報は、認定登録後の活動状況を分析・検討するための基礎資料として活用することがあります。

2. 問い合わせ及び申請書類の送付先

1) 問い合わせ先 日本看護協会認定部(認定看護師担当)

申請方法に関すること	受付時間 : 月曜日から金曜日(祝日を除く) 14時～17時 電話番号 : 03-5778-8546
------------	---

2) 申請書類の送付先

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-65-18 WESTビル2F 認定看護師認定更新審査 書類受付係
--

(プロメトリック株式会社に認定更新審査業務の一部を委託)

(別添1)オンライン書類の作成方法

1. 申請書類記載上の注意事項

- 1) 不備があった場合は不合格となるため、オンライン書類は十分留意して作成すること。
- 2) オンライン書類は、『認定看護師 審査・申請システム』より提出する。
- 3) 年月の記載は西暦を使用する。
- 4) 2012年7月9日現在の情報(通算)について記載する。
- 5) 患者等の個人情報に類するものは伏字にするなど個人情報保護へ配慮する。
- 6) 個人を特定できるような施設名などの具体的表記は避ける。
- 7) 実践報告書は、1回目更新申請(5年目)と2回目以降更新申請(10年目・15年目)では記載内容が異なる。
- 8) オンライン書類には、以下の期間の情報を記載すること。

対象者	期間
1回目更新申請(5年目)	2007年7月13日(認定証交付年月日)～2012年7月9日
2回目以降更新申請(10年目・15年目)	2007年6月18日(前回認定更新審査書類提出開始日)～2012年7月9日

2. 各申請書類の記載方法

申請書類	記載内容・注意事項
履歴書	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「学歴」は、高校卒業後の学歴を入力する。 2) 「職歴」は、上記の期間の当該分野における看護実務研修期間、当該分野以外での看護実務研修期間、その他の期間(看護実践を行わなかった期間;教育職、離職、休職、進学等)について入力する。 <p>※ 認定看護師教育課程において教育に携わった期間は、教育課程の開講期間に限り看護実践時間と認める。その他の教育の時間は看護実践時間としては認めない。</p>
実践報告書 1回目更新申請 (5年目)	<p><全分野共通事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 1. 8)の期間における活動の中で認定看護師として成果をあげていることや、評価されている活動について記載する。 2) 認定看護師として以下に示す役割を果たしていることを示す活動内容を、各該当入力欄へ記載する。(各項目1,400文字以上1,700文字以内) <ol style="list-style-type: none"> (1) 実践 特定の看護分野において、個人、家族及び集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する。 (2) 指導 特定の看護分野において、看護実践を通して看護者に対し指導を行う。(患者、家族等に対する指導は「実践」の項目に含む。) (3) 相談 特定の看護分野において、看護者に対しコンサルテーションを行う。(患者、家族等に対する相談は「実践」の項目に含む。) 3) 記載する際には、活動報告内容の総括となる「テーマ」を明記する。 4) 入力欄に設けられた以下の項目に沿って分かりやすく記載する。ただし、分野別に記載事項の指示がある場合は、それに従う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実践 【テーマ】【対象の概要】【対応を必要とした問題・課題】【具体的な活動内容と結果】【評価と今後の課題】 (2) 指導 【テーマ】【指導の対象となった看護者(個人・集団)】【指導を必要とした状況・背景】【指導内容(方法を含む)と結果】【評価と今後の課題】 (3) 相談 【テーマ】【相談者(看護者)の概要】【相談内容】【対応を必要とした問題・課題】【相談への対応】【結果および成果】 5) 患者や申請者が特定できるような個人名、施設名等の具体的表記は避ける。 6) 箇条書きは避ける。

申請書類	記載内容・注意事項																																								
実践報告書 1回目更新申請 (5年目)(続)	<p>＜分野別の記載内容・注意事項＞ 以下のページを参照すること。</p> <table border="1" data-bbox="445 427 1437 943"> <thead> <tr> <th>分野名</th> <th>ページ</th> <th>分野名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急看護</td> <td>14</td> <td>皮膚・排泄ケア</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>集中ケア</td> <td>15</td> <td>緩和ケア</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>がん化学療法看護</td> <td>16</td> <td>がん性疼痛看護</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>感染管理</td> <td>18</td> <td>糖尿病看護</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>不妊症看護</td> <td>19</td> <td>新生児集中ケア</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>透析看護</td> <td>21</td> <td>手術看護</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>22</td> <td>乳がん看護</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>摂食・嚥下障害看護</td> <td>22</td> <td>小児救急看護</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>認知症看護</td> <td>23</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分野名	ページ	分野名	ページ	救急看護	14	皮膚・排泄ケア	15	集中ケア	15	緩和ケア	16	がん化学療法看護	16	がん性疼痛看護	17	感染管理	18	糖尿病看護	19	不妊症看護	19	新生児集中ケア	20	透析看護	21	手術看護	21	訪問看護	22	乳がん看護	22	摂食・嚥下障害看護	22	小児救急看護	23	認知症看護	23		
分野名	ページ	分野名	ページ																																						
救急看護	14	皮膚・排泄ケア	15																																						
集中ケア	15	緩和ケア	16																																						
がん化学療法看護	16	がん性疼痛看護	17																																						
感染管理	18	糖尿病看護	19																																						
不妊症看護	19	新生児集中ケア	20																																						
透析看護	21	手術看護	21																																						
訪問看護	22	乳がん看護	22																																						
摂食・嚥下障害看護	22	小児救急看護	23																																						
認知症看護	23																																								
実践報告書 2回目以降更新申請 (10年目・15年目)	<p>＜全分野共通事項＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 9)の期間における活動の中で認定看護師として成果をあげていることや、評価されている活動について記載する。 認定看護師として看護の質の向上に寄与した事例や代表的な活動について1枚にまとめる。 記載する際には、活動報告内容の総括となる【テーマ】を明記する。 【活動の目的や意図】【具体的な活動内容】【評価と課題】などの項目に沿って分かりやすく記載する。 4)の各項目の記載量は各自調整する。 認定看護師の役割別(実践・指導・相談)に記載する必要はない。ただし、分野別に記載事項の指示がある場合は、それに従う。 患者や申請者が特定できるような個人名、施設名等の具体的表記は避ける。 箇条書きは避ける。 <p>＜分野別事項＞ 以下のページを参照すること。</p> <table border="1" data-bbox="445 1547 1437 1805"> <thead> <tr> <th>分野名</th> <th>ページ</th> <th>分野名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急看護</td> <td>24</td> <td>皮膚・排泄ケア</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>集中ケア</td> <td>24</td> <td>緩和ケア</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>がん化学療法看護</td> <td>25</td> <td>がん性疼痛看護</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>感染管理</td> <td>25</td> <td>糖尿病看護</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	分野名	ページ	分野名	ページ	救急看護	24	皮膚・排泄ケア	24	集中ケア	24	緩和ケア	24	がん化学療法看護	25	がん性疼痛看護	25	感染管理	25	糖尿病看護	25																				
分野名	ページ	分野名	ページ																																						
救急看護	24	皮膚・排泄ケア	24																																						
集中ケア	24	緩和ケア	24																																						
がん化学療法看護	25	がん性疼痛看護	25																																						
感染管理	25	糖尿病看護	25																																						

申請書類	記載内容・注意事項
研修実績及び研究業績等申告表	1) 1. 9)の期間における自己研鑽の実績について「(参考資料1)研修実績及び研究業績換算表項目一覧」を参照し、申請するポイントの詳細を所定の欄に1件ずつ記載する。 2) 学会、研究会のポイントは「(参考資料2)2012年度 学会・研究会等リスト」に登録されたものに限る。 3) 同一の学会、研究会での二重加算(発表と一般参加など)は認めない。 4) 申告する自己研鑽の実績の点数の合計は50点以上100点以内とする。100点を超過して提出した場合は書類不備とする。

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項																				
救急看護	1) 看護者に対する教育活動は実践報告書(指導)に記載すること。 2) 看護者に対するコンサルテーションは実践報告書(相談)に記載すること。 3) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。 <table border="1" data-bbox="215 1272 1481 1684"> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1. あらゆる状況下で、対象に応じた迅速で確実な救命技術・救急看護技術を実践できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2. 救急医療現場において、病態に応じた迅速かつ的確なトリアージを実践できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3. 救急医療現場において、患者の病態を理解し、実在する問題のみならず、予測される問題も把握・判断して臨機応変にケアを計画し、実践できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4. 危機状況にある患者・家族の心理的問題を的確に把握し、支援できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5. 災害急性期の医療ニーズを理解し、状況に即した看護を展開できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6. 研究的視点を持って救急看護実践を評価し、救急看護の質の向上に寄与することができる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7. 救急医療現場において、医師および他の医療従事者と情報を共有し、調整的役割を発揮できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8. 他の医療従事者等へ救命技術の指導ができる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>9. 救急看護実践の場において、リーダーシップを発揮し他の看護師に対して、救急看護実践を通して指導・相談を行うことができる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>10. 患者・家族の擁護者として、相談・調整的役割を果たすことができる。</td> </tr> </tbody> </table>	<input type="checkbox"/>	1. あらゆる状況下で、対象に応じた迅速で確実な救命技術・救急看護技術を実践できる。	<input type="checkbox"/>	2. 救急医療現場において、病態に応じた迅速かつ的確なトリアージを実践できる。	<input type="checkbox"/>	3. 救急医療現場において、患者の病態を理解し、実在する問題のみならず、予測される問題も把握・判断して臨機応変にケアを計画し、実践できる。	<input type="checkbox"/>	4. 危機状況にある患者・家族の心理的問題を的確に把握し、支援できる。	<input type="checkbox"/>	5. 災害急性期の医療ニーズを理解し、状況に即した看護を展開できる。	<input type="checkbox"/>	6. 研究的視点を持って救急看護実践を評価し、救急看護の質の向上に寄与することができる。	<input type="checkbox"/>	7. 救急医療現場において、医師および他の医療従事者と情報を共有し、調整的役割を発揮できる。	<input type="checkbox"/>	8. 他の医療従事者等へ救命技術の指導ができる。	<input type="checkbox"/>	9. 救急看護実践の場において、リーダーシップを発揮し他の看護師に対して、救急看護実践を通して指導・相談を行うことができる。	<input type="checkbox"/>	10. 患者・家族の擁護者として、相談・調整的役割を果たすことができる。
<input type="checkbox"/>	1. あらゆる状況下で、対象に応じた迅速で確実な救命技術・救急看護技術を実践できる。																				
<input type="checkbox"/>	2. 救急医療現場において、病態に応じた迅速かつ的確なトリアージを実践できる。																				
<input type="checkbox"/>	3. 救急医療現場において、患者の病態を理解し、実在する問題のみならず、予測される問題も把握・判断して臨機応変にケアを計画し、実践できる。																				
<input type="checkbox"/>	4. 危機状況にある患者・家族の心理的問題を的確に把握し、支援できる。																				
<input type="checkbox"/>	5. 災害急性期の医療ニーズを理解し、状況に即した看護を展開できる。																				
<input type="checkbox"/>	6. 研究的視点を持って救急看護実践を評価し、救急看護の質の向上に寄与することができる。																				
<input type="checkbox"/>	7. 救急医療現場において、医師および他の医療従事者と情報を共有し、調整的役割を発揮できる。																				
<input type="checkbox"/>	8. 他の医療従事者等へ救命技術の指導ができる。																				
<input type="checkbox"/>	9. 救急看護実践の場において、リーダーシップを発揮し他の看護師に対して、救急看護実践を通して指導・相談を行うことができる。																				
<input type="checkbox"/>	10. 患者・家族の擁護者として、相談・調整的役割を果たすことができる。																				

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項
皮膚・排泄ケア	<p>1) 実践報告書(実践)は以下の項目で記載すること。 【テーマ】【対象の概要あるいは現状】【対応を必要とした問題・課題】【具体的な活動内容と結果】【評価と今後の課題】</p> <p>2) 患者あるいは家族からのケアに関する相談は、実践報告書(実践)へ記載すること。</p> <p>3) 患者あるいは家族へのケアを実践報告書(実践)へ記載する場合は、【評価と今後の課題】の欄にケアから得られた二次的効果と今後のケアへの適用を含めて記入すること。</p> <p>4) 委員会活動、マニュアルや基準作成などに関する活動は、実践報告書(実践)へ記載すること。</p> <p>5) 看護師あるいは他の医療従事者を対象とした教育活動は、実践報告書(指導)へ記載すること。</p> <p>6) 看護師あるいは他の医療従事者からのケアに関する相談は、実践報告書(相談)へ記載すること。</p> <p>7) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 専門的知識・技術の研鑽に努め、この分野に秀でた看護モデルとなることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 医療チームメンバーの一員として、専門的な役割を担うことができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. ストーマの造設に伴って生じる患者の身体的・精神的・社会的問題を的確に把握し、専門技術を用いて質の高い継続的な看護が提供できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 褥瘡や瘻孔、ドレーン挿入中の創などの種々の創傷を有している患者に対し、アセスメントを行い専門的なスキンケアと創傷管理ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 失禁のある患者に対して、個人の失禁状態に適した看護を提供できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 患者・家族・重要他者の相談に対し的確に応え、指導できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. ストーマケア・スキンケアの質を高めるために患者・家族・重要他者はじめ医療チームメンバーに対し、教育の原理・原則を応用し教育できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 患者の問題解決に向けて、他の保健医療チームメンバーと情報の交換を行い、相談・調整できる。</p>
集中ケア	<p>1) 実践報告書(実践)(指導)(相談)へ【テーマ】の記載は不要である。</p> <p>2) 【具体的な活動内容】【指導内容】【相談に対する対応】については活動のプロセスや工夫した点なども含めて具体的に記載する。</p> <p>3) 委員会活動、マニュアルや基準作成などに関する活動は、実践報告書(実践)に記載すること。</p> <p>4) 院内・院外を問わず、講演会・セミナーなどの講師としての活動は実践報告書(指導)に含めないこと。</p> <p>5) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 生命の危機状態にある患者の病態の変化を予測し、重篤化を回避するための援助ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 生命の危機状態にある患者に対し、生活者としての視点から適切なアセスメントを行い、早期から回復を支援するための援助ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 自らが役割モデルとなり、看護実践を通して看護職者への集中ケア実践指導ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 看護職者に対し、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 生命の危機状態にある患者およびその家族に対し、より良いチーム医療が提供できるよう、関連する他職種との調整を行うことができ、集中ケアの中でリーダーシップが発揮できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 集中ケアの質の向上に向けて、自己研鑽できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 集中ケアにおける倫理的側面を捉え、患者・家族の擁護者として具体的な倫理的配慮ができる。</p>

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項
緩和ケア	1) 以下の点について明記すること (1) どのように他者に役立ったかについて、第三者の評価を交えながら客観的な評価となるように記載する。決して「よかった、悪かった」などの主観のみの評価とならないように気をつけること。 (2) 認定看護師の活動が組織にどう還元できたのか、組織の中で求められている認定看護師としての能力を意識し、客観的にそれぞれの活動について記載すること。 (3) 特に実践の部分については、チームで活動している認定看護師として、自身の役割が明確になるような記載内容にすること。 (4) 緩和ケアチーム専従看護師の場合には、患者に対する直接ケアや家族に対する相談支援は「実践」に、依頼者である職員に対する相談活動は「相談」に記載すること。
がん化学療法	1) がん化学療法看護分野において期待される能力を踏まえ、実践、指導、相談として行った活動について報告すること。 2) 実践報告書(実践)には、2つの事柄を記載する。それぞれ最も成果をあげた活動一つについて、番号を付し、上下に分けて記載する。 (1) 5年間に患者・家族に直接行った看護実践のうち、最も援助が困難であった事例。症状について記載する場合は、Gradeを記すなど、援助の困難さを具体的に表現する。 (2) 5年間に所属施設の問題状況に応じて行った院内活動(委員会・マニュアル作成等)。 3) 実践報告書(指導)には、看護師を対象とした教育活動について、継続して行った指導のうち、認定看護師として自ら計画して行った活動を1つ選んで記載する。 (1) 一般市民や患者を対象としたものは含まない。 (2) テーマの欄には、目的を踏まえ、報告しようとする指導の主たるテーマを1行程度で記載する。 (3) 指導内容の欄には、1回ごとのテーマ、指導方法(講義、演習、実技等)、指導の対象となった看護師の反応を記載する。 4) 実践報告書(相談)には、5年間で行った相談活動のうち、最も成果をあげた一事例について記載する。 (1) テーマの欄には、報告しようとする相談の内容を数行で示す。 (2) 対応を必要とした問題・課題の欄には、相談者に対するアセスメントも記述する。 (3) 相談への対応の欄には、相談活動の目標、経過(対応期間、活動の実際と相談者の反応を含む)がわかるように記載する。 5) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。 <input type="checkbox"/> 1. がん化学療法を受ける患者・家族の身体的・心理的・社会的状況を包括的に理解し、専門性の高い看護を実践できる。 <input type="checkbox"/> 2. がん化学療法が行われる場(病棟、外来および在宅など)の特性を考慮した看護の提供を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 3. がん化学療法薬の特性と管理の知識をもとに、薬物の投与、管理、副作用対策を、安全かつ適正に責任をもって行うことができる。 <input type="checkbox"/> 4. がん化学療法を受ける患者・家族が、セルフケア能力や化学療法中におこる問題へのマネジメント能力を高められるように、適切な看護援助を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 5. がん化学療法を受ける患者・家族が、十分に適切な情報のもとに意思決定し、治療参加が可能となるように支援することができる。 <input type="checkbox"/> 6. がん化学療法看護の実践を通して役割モデルを示し、看護スタッフに対して具体的な指導ができる。 <input type="checkbox"/> 7. がん化学療法に伴う看護ケアに対して、看護スタッフの具体的な相談にのることができる。 <input type="checkbox"/> 8. 病院等の組織や医療サービス提供システムを理解し、医師や薬剤師等の他職種と積極的に協働することによって、チーム医療としてのがん化学療法を推進する役割を果たすことができる。

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項
がん性疼痛看護	<p>1) 実践報告書(実践)には、事例を記載する。</p> <p>2) 実践報告書(相談)には、相談のプロセス(必要な情報、判断、実施、評価)がわかるように記載する。</p> <p>3) 実践報告書(指導)には、指導のプロセス(必要な情報、判断、実施、評価)がわかるように記載する。</p> <p>4) 実践報告書には、認定看護師が看護の質向上に貢献した内容を記載する。 (例えば、緩和ケアチームを立ち上げる場合は、認定看護師の視点で患者に対する看護をどのように考えて企画・運営したのかがわかるように記載する)</p> <p>5) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 1. がん性疼痛を有する患者に関する最新の知識を持ち、がん性疼痛を有する患者に対して総合的な判断を基に個別的なケアを計画、実施できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. がん性疼痛に用いる薬剤と薬理作用について理解し、それらを適切に使用し、効果を評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. がん性疼痛を有する患者や家族が生活の質をより高めることのできる効果的な方法を患者とその家族と共に計画し、援助できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. がん性疼痛を有する患者の看護について他の看護職に対して実践的モデルを示し、実践に関する指導を行い、相談に対応することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 医療チームの中で他職種と協力しながら、がん性疼痛の緩和を実践できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. がん性疼痛を有する患者の人権を擁護するために、適切な倫理的判断を行うことができる。</p>

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項
感染管理	<p>1) 実践報告書(実践)については以下の項目で記載すること。 【テーマ】【活動の目的や意図】【具体的な活動内容】【活動の評価と今後の課題】</p> <p>2) 実践報告書(指導)については以下の項目で記載すること。 【テーマ】【指導の対象となった医療従事者】【指導を必要とした状況・背景】【指導内容(方法を含む)】【評価と今後の課題】</p> <p>3) 実践報告書(相談)については以下の項目で記載すること。 【テーマ】【相談者の概要】【相談内容】【相談を必要とした背景】【相談への対応】【結果および成果】</p> <p>4) 感染対策委員会/チーム、医療関連感染(医療器具/手技および微生物/感染症)サーベイランス、アウトブレイクへの対応、感染対策マニュアル作成、職業感染対策、洗浄消毒滅菌、ファシリティ・マネジメントに関する活動は実践報告書(実践)に記載すること。なお、サーベイランスに関する記載については、対象患者、部門、実施期間に関する情報を含めること。 (1) 疫学に基づく医療関連感染サーベイランスの実践と、サーベイランス結果に基づくケア改善のための感染対策の導入は実践報告書(実践)に必ず記述すること。 (2) 発生率等の疫学的指標については、計算式や単位を明記すること。</p> <p>5) 感染管理指導は、実践報告書(指導)に記載すること(施設内のあらゆる職種に対する指導も含む)。</p> <p>6) 感染管理相談は、実践報告書(相談)に記載すること(施設内のあらゆる職種に対する相談も含む)。</p> <p>7) 申請者が他者と協働した活動については、申請者自身と協働者の役割を区別して記載すること。</p> <p>8) 略語を用いる場合は、はじめに完全な用語を書き、以下に略語を用いることを明記すること。</p> <p>9) 実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄に記載する活動は、単一でも複数でもよいが、具体的内容に加え、活動を行った理由(目的/意図、背景等)と結果(評価/成果/課題等)についても活動ごとに分かりやすく、簡潔に記載すること。</p> <p>10) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。</p>
	<p><input type="checkbox"/> 1. 各施設の状況进行评估し、感染予防・管理システムを組織的かつ戦略的に構築するための計画を立案できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 各施設の状況にあわせた医療関連感染サーベイランスを実践できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 感染予防・管理の視点から、現場で実施されているケアを評価し、エビデンスに基づいたケア提供のための変革が行える。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 施設内のすべての人々に対して、感染予防と管理のための指導を実践できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 多職種と協働して適切な方法で問題解決に向けた相談・調整が行える。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 施設内のすべての職種に対して、職業感染防止対策を推進できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 感染予防・管理の視点からファシリティ・マネジメントを推進できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 関連組織と協働して、パンデミック等の緊急事態を想定した準備と対応ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施設内のすべての人々の基本的権利を尊重した感染予防と管理が実践できる。</p>

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項
糖尿病看護	1) 【活動の目的や意図】【具体的な活動内容】【評価と課題】などを設け、わかりやすく記載する。 2) 1)で明らかになった課題を次年度にどのように取り組んだのか、その年の評価や課題が次年度にどのようにつながったのか、5年間の活動プロセスの継続性を考慮して記載する。 3) 認定看護師としての活動におけるプロセスを明確にして記載する。(組織への具体的アプローチ内容・年間の例数等。) ※ 実践報告書(実践)(指導)(相談)について、様式にすでに記載してある項目立ては使用しなくてよい。
不妊症看護	1) <全分野共通事項>記載内容について、1)は以下の内容で記載すること。 認定登録年から今回の更新までの5年間の活動の中で認定看護師として <u>エネルギーを注いでいる活動</u> や成果をあげていること、評価されている活動について記載する。 2) 実践報告書(実践)には、不妊患者さんを対象とした個別の看護実践及び不妊相談、市民に対する性教育・看護学生の講義などの教育活動、相談室の開設などシステム構築を含める。 3) 実践報告書(指導)には、看護者に対して行った指導以外に、認定看護師教育課程研修生への実習指導も含める。 4) 実践報告書(相談)には、看護者以外に生殖医療チームに対して行ったコンサルテーションを含む。 5) 実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄には、成果をあげたことや評価された活動の1事例を詳細に記載する、或いは複数事例をまとめて記載する、のいずれでもよい。 6) 活動の意図や成果がわかるように記載すると共に、客観的に示せるものについてはデータを記載する。

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項
新生児集中ケア	<p>1) <全分野共通事項>記載内容1)については、以下の内容で記載すること。 認定登録年から今回の更新までの5年間の活動の中で認定看護師として実践したこと、成果をあげていることや、評価されている活動について記載する。</p> <p>2) 実践報告書(実践)については以下の項目で記載すること。 【対象者別実践数(低出生体重児/極低出生体重児/超低出生体重児/病的新生児/NICU入室時ケア/蘇生/搬送)】【認定看護師としてかかわった代表的な実践事例(症例報告)】【5年間を通した活動の成果と今後の課題】</p> <p>(1) 【対象者別実践数】として、「低出生体重児/極低出生体重児/超低出生体重児」「病的新生児」については受持ち時に看護計画立案または評価した事例数を、「NICU入室時ケア」「蘇生」「搬送」については処置にかかわった件数を記載する(担当していなければ0人と記入)。</p> <p>(2) 【5年間を通した活動の成果と今後の課題】として、業務改善、業務マニュアル作成など直接的な看護実践以外も、新生児集中ケア認定看護師の「期待される能力」にかかわるものは、実践報告書(実践)に記載する。</p> <p>3) 実践報告書(指導)については以下の項目で記載すること。 【指導を行った件数(個別指導/集団指導)、対象・指導の概要】【認定看護師としてかかわった代表的な指導事例】【5年間を通した活動の成果と今後の課題】</p> <p>(1) 看護職への指導に関しては、看護の質を上げるために病棟看護師やグループ(集団)を対象に行ったもので、指導のねらいと指導方法、評価を記載する。ただし、看護師養成機関や院外の研修会での講師などを務めたものに関してはここに記載しない。</p> <p>4) 実践報告書(相談)については以下の項目で記載すること。 【コンサルテーションを行った件数、対象・相談内容の概要】【認定看護師としてかかわった代表的なコンサルテーション事例】【5年間を通した活動の成果と今後の課題】</p> <p>(1) 新生児集中ケア領域の看護職を対象としたコンサルテーション件数と主な相談内容を記載する。</p> <p>(2) 【代表的なコンサルテーション事例】については、5年間で経験した中で成果を認めた事例について、コンサルテーションのプロセスを「相談内容」「かかわりのねらいと方法」「評価」に分けて記載する。</p> <p>5) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。 なお、各項目の記載については【事例報告】と【5年間を通した活動の成果と今後の課題】のそれぞれについて均等にスペースを用い、記載量に偏りがでないよう注意すること。</p>
	<p>急性期にあるハイリスク新生児の治療・療養経過中に生じる身体的及び心理社会的有害事象に対して予防的観点から働きかけ、発達促進的、個別的なケアを実践する。</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 新生児の病態の急激な変化を予測し、重篤化を予防すると共に、生理学的安定を図ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 新生児の障害なき成育のために神経行動学的な発達を促すための個別化されたケアを実施することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 心理的に危機状態に直面している家族が、子どもとの関係を築けるよう支援することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 新生児集中ケア領域の最新の知識・技術を持ち、看護職者へ指導することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 新生児集中ケア領域において、他の看護職者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 新生児および家族の擁護者として、また、医療チームの一員として倫理的に行動することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 新生児集中ケア領域の看護実践を科学的に評価し、ケアの質向上に努めることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 新生児集中ケア領域の継続教育に主体的に関わることができる。</p>

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項
透析看護	<p>1) 実践報告書(実践)は、5年間で経験した中の代表的な1事例を選出する。透析看護認定看護師として直接患者に関わった看護実践について、アセスメント、結果および評価を含めて具体的に記載する。</p> <p>2) 実践報告書(指導)は、院内・院外を問わず、看護師を対象とした教育活動を記載し、教育した内容を明示する。透析看護のためのマニュアルや基準作成などは実践報告書(指導)に記載する。</p> <p>3) 実践報告書(相談)は、看護師から実践に関する相談を受けて対応した活動を記載する。患者の変化の記述だけでなく、相談者の目標や変化を記述する。</p> <p>4) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認する。</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 透析患者に対して、総合的な臨床判断に基づく個別的なケアや、患者教育を計画、実践、評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 透析療法に関する専門的知識と技術を用いて、継続して、安全で安楽な治療環境を提供できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 末期腎不全患者が治療の選択を自己決定できるよう、倫理的な判断の基に援助ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 患者と家族の長期療養生活にかかわる他職種の人々と連携し、効果的な支援となるよう調整できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 透析看護の最新情報に関心を持ち、また、実践的モデルを示すことによって、看護職者に対して指導や相談に応じることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 看護職者の継続教育に主体的に関わり、臨床看護の質向上に積極的に取り組むことができる。</p>
手術看護	<p>1) 実践報告書(実践)は、患者や家族に対する術前・術中・術後を通した看護のプロセスについて、5年間で経験した中で認定看護師として成果をあげた1事例を選出して記載すること。その際、事例の実践時期、看護過程に沿って実践した活動内容を具体的に記述し、結果には、患者のアウトカム・自己の果たした役割についても必ず記述すること。評価と今後の課題には、認定看護師としての活動の評価と役割遂行上の今後の課題を明記すること。</p> <p>2) 他職種・他部署・他施設とコーディネートした場合は、実践報告書(相談)に記載すること。</p> <p>3) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。</p> <p>患者の手術侵襲が最小限になり、二次的合併症を予防し術後の回復過程を促進するよう術中の看護を実践する。</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 術前・術中・術後を通した継続看護の充実を図るために病棟・外来看護師と連携することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 患者の急変及び緊急事態が発生した場合には、的確に状況判断し迅速かつ確実に適切なケアを提供できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 倫理的感受性を高め、手術を受ける患者・家族の擁護者として倫理的判断及び実践ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. リスクを回避するための最新かつ確かな情報をチームに提供し、術中の安全管理における調整的役割を発揮できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 手術チームのメンバーがそれぞれの専門性を発揮し、協働するためのコーディネートができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 手術看護の実践を通して役割モデルを示し、看護スタッフに対して具体的な指導・相談ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 手術看護の専門知識及び技術向上のための自己研鑽に取り組み、医療ニーズの変化に対応できる。</p>

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項		
訪問看護	<ol style="list-style-type: none"> 1) 実践報告書(実践)には2つの事例を記載する。以下の(1)(2)それぞれで最も成果を上げた活動1つについて記載する。 (1) 5年間に患者・家族・集団に直接行った看護実践のうち最も援助が困難だった事例 (2) 5年間のうち、所属施設の状況に応じて行った連携・ネットワーク化したこと 2) 実践報告書(実践)の【対応を必要とした問題・課題】は看護問題の表現を用いること。 3) 【具体的な活動内容と結果】は、あなたが行った看護実践を具体的に記載すること。 4) 【評価と今後の課題】は、あなたが行った実践・指導・相談によって変化した内容、対象の意識や行動の変化、あるいは定量的評価を記載すること。 5) 記載した報告書は、読み直し、誤字や変換ミスが無いように確認すること。 		
乳がん看護	<ol style="list-style-type: none"> 1) 実践報告書には、<u>＜期待される能力＞の1～4のうち、成果をあげているもの1つあるいは2つに焦点をあてて、5年間の活動がわかるように記載すること。</u>患者や家族を対象とした相談、指導、講演会、患者会の開催等は実践報告書(実践)に記載すること。 2) 実践報告書(指導)には、院内・院外を問わず医療者を対象とした教育活動(講義、研修会等)を記載し、参加者の人数や反応も含めて記述すること。患者ケアに関する看護師向けの指導マニュアルや手引書等の作成は実践報告書(指導)に記載すること。 3) 実践報告書(相談)には、医療者を対象としたコンサルテーション1事例をとりあげて、書式に則り相談の【テーマ】【相談内容】【対応を必要とした問題・課題】【相談に対する対応】【結果および成果】についてわかりやすく記載すること。また、5年間の相談件数と主な相談内容を【結果および成果】欄の最下部に記載する。 4) 実践報告書(実践)(指導)(相談)の「内容あるいは対応」は、活動した内容を箇条書きにするのではなく、活動の具体的な内容が読み取れるように、活動のプロセスや工夫した点などについてわかりやすく記載すること。 5) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が＜期待される能力＞をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。 <table border="1" data-bbox="288 1227 1453 1617"> <tr> <td data-bbox="288 1227 320 1617"></td> <td data-bbox="320 1227 1453 1617"> <p>＜期待される能力＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 乳がんの集学的治療および治療に伴う副作用に対する専門的ケアを計画・実施できる。また、治療継続に必要なセルフケア確立に向けた指導ができる。 2. リンパ浮腫の予防、症状緩和に向けてのアセスメントおよびセルフケア支援ができる。 3. 乳がん患者の治療に伴うボディイメージの変容、心理・社会的な問題に対する相談・支援ができる。 4. 乳がんの治療に関する最新の知識を持ち、患者の意思決定上の支援ができる。 5. 再発の早期発見のために乳がん自己検診法を理解し指導ができる。 6. 乳がん患者・家族の看護について、他の看護職者に対する指導・相談と乳がんの治療・ケアに携わる他職種と連携し、効果的な支援ができる。 7. 乳がん患者・家族の人権を擁護するために適切な倫理的判断を行い、実践ができる。 </td> </tr> </table>		<p>＜期待される能力＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 乳がんの集学的治療および治療に伴う副作用に対する専門的ケアを計画・実施できる。また、治療継続に必要なセルフケア確立に向けた指導ができる。 2. リンパ浮腫の予防、症状緩和に向けてのアセスメントおよびセルフケア支援ができる。 3. 乳がん患者の治療に伴うボディイメージの変容、心理・社会的な問題に対する相談・支援ができる。 4. 乳がんの治療に関する最新の知識を持ち、患者の意思決定上の支援ができる。 5. 再発の早期発見のために乳がん自己検診法を理解し指導ができる。 6. 乳がん患者・家族の看護について、他の看護職者に対する指導・相談と乳がんの治療・ケアに携わる他職種と連携し、効果的な支援ができる。 7. 乳がん患者・家族の人権を擁護するために適切な倫理的判断を行い、実践ができる。
	<p>＜期待される能力＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 乳がんの集学的治療および治療に伴う副作用に対する専門的ケアを計画・実施できる。また、治療継続に必要なセルフケア確立に向けた指導ができる。 2. リンパ浮腫の予防、症状緩和に向けてのアセスメントおよびセルフケア支援ができる。 3. 乳がん患者の治療に伴うボディイメージの変容、心理・社会的な問題に対する相談・支援ができる。 4. 乳がんの治療に関する最新の知識を持ち、患者の意思決定上の支援ができる。 5. 再発の早期発見のために乳がん自己検診法を理解し指導ができる。 6. 乳がん患者・家族の看護について、他の看護職者に対する指導・相談と乳がんの治療・ケアに携わる他職種と連携し、効果的な支援ができる。 7. 乳がん患者・家族の人権を擁護するために適切な倫理的判断を行い、実践ができる。 		
摂食・嚥下障害看護	<ol style="list-style-type: none"> 1) 活動の質を確認できるよう、具体的な活動内容について記述すること。 2) 「テーマ」には、記述しようとする活動内容を要約する「短い表現」を用いること。 		

実践報告書 - 1回目更新申請(5年目)

分野	記載内容・注意事項
小児救急看護	<p>1) 実践報告書(指導)について以下の項目で記載すること。 【テーマ】【指導の対象となった医療職者など(個人・集団)】【指導を必要とした状況・背景】【指導内容(方法を含む)】【評価と今後の課題】</p> <p>2) 実践報告書(相談)について以下の項目で記載すること。 【テーマ】【相談者(医療職者など)の概要】【相談内容】【対応を必要とした問題・課題】【相談への対応】【評価及び今後の課題】</p> <p>3) 実践報告書(実践)(指導)(相談)への記載事例は複数でも構わない。</p> <p>4) 患者・家族への指導、患者・家族からの相談、委員会活動、マニュアルや基準作成などの活動は、実践報告書(実践)に記載する。尚、実践報告書(実践)には患児家族を対象とした実践例を1事例以上記載する。個人の研究発表、学会発表等は実践報告書(実践)には含めない。</p> <p>5) 勉強会、講演、セミナー、小学校・保育園等から依頼された教育指導などは、院内・院外を問わず実践報告書(指導)へ記載する。</p> <p>6) 看護職、医師、PT、OT、栄養士、MSW、心理判定員などから相談を受けた場合は実践報告書(相談)に記載する。</p> <p>7) 他職種と協働して活動した場合、協働した職種や自身の役割について明確に記載する。</p>
認知症看護	<p>1) 実践報告書(実践)には、認知症看護認定看護師としての専門性をふまえた実践を記載する。患者や家族への指導・相談、他職種と協働して実践した活動も、実践報告書(実践)に記載すること。</p> <p>2) 実践報告書(指導)には、看護者を対象とした教育活動を個人指導か集団指導かがわかるように記載する。研修会や講演活動を記載する場合には、看護者を対象とする活動に限り、評価には受講した看護職の反応や効果を具体的に記載すること。</p> <p>3) 実践報告書(相談)には、看護者からのケアの相談(コンサルテーション)を記載する。 (1) 【対応を必要とした問題・課題】については、相談者に対するアセスメントも記載する。 (2) 【相談への対応】については、相談活動の目標、経過(対応期間、活動の実際、相談者の反応を含む)を記載する。 (3) 【結果および成果】については、相談者の成果も記載する。</p> <p>4) 提出前に実践報告書(実践)(指導)(相談)の各入力欄への記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。</p>
	<p><input type="checkbox"/> 1. 認知症患者の意思を尊重し、権利を擁護することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 認知症の発症から終末期まで、認知症患者の状態像を統合的にアセスメントし、各期に応じたケアの実践、ケア体制づくり、介護家族のサポートを行うことができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 認知症の行動心理症状(BPSD)を悪化させる要因・誘因に働きかけ、予防・緩和することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 認知症患者にとって安心かつ安全な生活・療養環境を調整することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 他疾患合併による影響をアセスメントし、治療的援助を含む健康管理を行うことができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 認知症に関わる保健・医療・福祉制度に精通し、地域にある社会資源の活用・開発に寄与できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 認知症看護の専門的知識及び技術向上のための自己研鑽に取り組み、ケアニーズの変化に対応できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 認知症看護の実践を通して役割モデルを示し、看護職に対する具体的な指導ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 認知症看護に関する看護職の具体的な相談に対応することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 他職種と積極的に協働し、認知症に関わるケアサービスを推進するための役割をとることができる。</p>

実践報告書 - 2回目以降更新申請(10年目・15年目)

分野	記載内容・注意事項		
救急看護	なし		
皮膚・排泄ケア	<p>提出前に記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="210 629 279 1039"> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> </td> <td data-bbox="279 629 1474 1039"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門的知識・技術の研鑽に努め、この分野に秀でた看護モデルとなることができる。 2. 医療チームメンバーの一員として、専門的な役割を担うことができる。 3. ストーマの造設に伴って生じる患者の身体的・精神的・社会的問題を的確に把握し、専門技術を用いて質の高い継続的な看護が提供できる。 4. 褥瘡や瘻孔、ドレーン挿入中の創などの種々の創傷を有している患者に対し、アセスメントを行い専門的なスキンケアと創傷管理ができる。 5. 失禁のある患者に対して、個人の失禁状態に適した看護を提供できる。 6. 患者・家族・重要他者の相談に対し的確に応え、指導できる。 7. ストーマケア・スキンケアの質を高めるために患者・家族・重要他者はじめ医療チームメンバーに対し、教育の原理・原則を応用し教育できる。 8. 患者の問題解決に向けて、他の保健医療チームメンバーと情報の交換を行い、相談・調整できる。 </td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門的知識・技術の研鑽に努め、この分野に秀でた看護モデルとなることができる。 2. 医療チームメンバーの一員として、専門的な役割を担うことができる。 3. ストーマの造設に伴って生じる患者の身体的・精神的・社会的問題を的確に把握し、専門技術を用いて質の高い継続的な看護が提供できる。 4. 褥瘡や瘻孔、ドレーン挿入中の創などの種々の創傷を有している患者に対し、アセスメントを行い専門的なスキンケアと創傷管理ができる。 5. 失禁のある患者に対して、個人の失禁状態に適した看護を提供できる。 6. 患者・家族・重要他者の相談に対し的確に応え、指導できる。 7. ストーマケア・スキンケアの質を高めるために患者・家族・重要他者はじめ医療チームメンバーに対し、教育の原理・原則を応用し教育できる。 8. 患者の問題解決に向けて、他の保健医療チームメンバーと情報の交換を行い、相談・調整できる。
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門的知識・技術の研鑽に努め、この分野に秀でた看護モデルとなることができる。 2. 医療チームメンバーの一員として、専門的な役割を担うことができる。 3. ストーマの造設に伴って生じる患者の身体的・精神的・社会的問題を的確に把握し、専門技術を用いて質の高い継続的な看護が提供できる。 4. 褥瘡や瘻孔、ドレーン挿入中の創などの種々の創傷を有している患者に対し、アセスメントを行い専門的なスキンケアと創傷管理ができる。 5. 失禁のある患者に対して、個人の失禁状態に適した看護を提供できる。 6. 患者・家族・重要他者の相談に対し的確に応え、指導できる。 7. ストーマケア・スキンケアの質を高めるために患者・家族・重要他者はじめ医療チームメンバーに対し、教育の原理・原則を応用し教育できる。 8. 患者の問題解決に向けて、他の保健医療チームメンバーと情報の交換を行い、相談・調整できる。 		
集中ケア	<ol style="list-style-type: none"> 1) 【テーマ】には、報告しようとする活動の種類(実践、指導、相談のうちいずれか)を記載する。 2) 「具体的な活動内容」については活動のプロセスや工夫した点なども含めて具体的に記載する。 3) 提出前に記載内容が「期待される能力」を踏まえているか以下のチェックリストを確認すること。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="210 1173 279 1509"> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> </td> <td data-bbox="279 1173 1474 1509"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の危機状態にある患者の病態の変化を予測し、重篤化を回避するための援助ができる。 2. 生命の危機状態にある患者に対し、生活者としての視点から適切なアセスメントを行い、早期から回復を支援するための援助ができる。 3. 自らが役割モデルとなり、看護実践を通して看護職者への集中ケア実践指導ができる。 4. 看護職者に対し、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援することができる。 5. 生命の危機状態にある患者およびその家族に対し、より良いチーム医療が提供できるよう、関連する他職種との調整を行うことができ、集中ケアの中でリーダーシップが発揮できる。 6. 集中ケアの質の向上に向けて、自己研鑽できる。 7. 集中ケアにおける倫理的側面を捉え、患者・家族の擁護者として具体的な倫理的配慮ができる。 </td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の危機状態にある患者の病態の変化を予測し、重篤化を回避するための援助ができる。 2. 生命の危機状態にある患者に対し、生活者としての視点から適切なアセスメントを行い、早期から回復を支援するための援助ができる。 3. 自らが役割モデルとなり、看護実践を通して看護職者への集中ケア実践指導ができる。 4. 看護職者に対し、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援することができる。 5. 生命の危機状態にある患者およびその家族に対し、より良いチーム医療が提供できるよう、関連する他職種との調整を行うことができ、集中ケアの中でリーダーシップが発揮できる。 6. 集中ケアの質の向上に向けて、自己研鑽できる。 7. 集中ケアにおける倫理的側面を捉え、患者・家族の擁護者として具体的な倫理的配慮ができる。
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の危機状態にある患者の病態の変化を予測し、重篤化を回避するための援助ができる。 2. 生命の危機状態にある患者に対し、生活者としての視点から適切なアセスメントを行い、早期から回復を支援するための援助ができる。 3. 自らが役割モデルとなり、看護実践を通して看護職者への集中ケア実践指導ができる。 4. 看護職者に対し、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援することができる。 5. 生命の危機状態にある患者およびその家族に対し、より良いチーム医療が提供できるよう、関連する他職種との調整を行うことができ、集中ケアの中でリーダーシップが発揮できる。 6. 集中ケアの質の向上に向けて、自己研鑽できる。 7. 集中ケアにおける倫理的側面を捉え、患者・家族の擁護者として具体的な倫理的配慮ができる。 		
緩和ケア	事例ではなく、代表的な活動について記載すること。		

実践報告書 - 2回目以降更新申請(10年目・15年目)

分野	記載内容・注意事項
がん化学療法看護	1) 実践報告書は、認定看護師として、看護の質の向上に組織的あるいは継続的にかかわった活動について、経過を追って記載する。 2) 【テーマ】には、活動内容の総括となるテーマに加えて、報告しようとする活動の種類(実践、指導、相談のうちいずれか)を記載する。
がん性疼痛看護	提出前に記載内容が「期待される能力」をふまえているか以下のチェックリストを確認すること。 <input type="checkbox"/> 1. がん性疼痛を有する患者に関する最新の知識を持ち、がん性疼痛を有する患者に対して総合的な判断を基に個別的なケアを計画、実施できる。 <input type="checkbox"/> 2. がん性疼痛に用いる薬剤と薬理作用について理解し、それらを適切に使用し、効果を評価できる。 <input type="checkbox"/> 3. がん性疼痛を有する患者や家族が生活の質をより高めることのできる効果的な方法を患者とその家族と共に計画し、援助できる。 <input type="checkbox"/> 4. がん性疼痛を有する患者の看護について他の看護職に対して実践的モデルを示し、実践に関する指導を行い、相談に対応することができる。 <input type="checkbox"/> 5. 医療チームの中で他職種と協力しながら、がん性疼痛の緩和を実践できる。 <input type="checkbox"/> 6. がん性疼痛を有する患者の人権を擁護するために、適切な倫理的判断を行うことができる。
感染管理	なし
糖尿病看護	なし

(別添2)申請書類の作成方法

1. 申請書類記載上の注意事項

- 1) 不備があった場合は不合格となるため、申請書類は十分留意して作成すること。
- 2) 申請書類はA4サイズとし、申請者が作成するものはパソコンで記載する。
- 3) 年月の記載はすべて西暦を使用する。
- 4) 各書類の申請IDの記載欄には、『資格認定制度 審査・申請システム』での審査申請後に送信される審査申請受理のメールに記載の申請IDを記載する。
- 5) 2012年7月9日現在の情報(通算)について記載する。
- 6) 用紙が足りない場合には、所定の書式にしたがって追加分を作成し使用する。
- 7) 患者等の個人情報に類するものは伏字にするなど個人情報保護へ配慮する。
- 8) すべての申請書類は書類番号順(NR-0の記載順)に並べ、クリアホルダーなどでまとめた上で提出すること。
- 9) 改姓し各種申請書類と姓が異なる場合は、改姓を証明できるもの(運転免許証、健康保険証等)のコピーを添付する。
- 10) 一度書類を提出した後は、書類の差し替え、追加は受け付けない。
- 11) 過去5年間の看護実践期間は以下に定めるものを適用すること。

対象者	期間
1回目更新申請(5年)	2007年7月13日(認定証交付年月日)～2012年7月9日
2回目以降更新申請 (10年目・15年目)	2007年6月18日(前回認定更新審査書類提出開始日)～2012年7月9日

2. 各申請書類の記載方法

申請書類	書類番号	記載内容・注意事項
認定更新 申請書類 確認用紙	NR-0	<ol style="list-style-type: none"> 1) 書類の不備、不足がないか確認し、枚数を記入し、本人確認欄にチェックする。 2) 更新回数「1回目(5年目)／2回目(10年目)／3回目(15年目)」の欄の、該当するものに“○”をつける。 3) 認定番号・分野名・氏名・緊急連絡先(電話番号)を所定の欄に記載する。審査の過程で、審査申請で記載したメールアドレス、または本紙に記載した緊急連絡先(電話番号)に連絡することがある。
推薦書	NR-1	<ol style="list-style-type: none"> 1) 過去5年間の実績に対し、認定看護師の更新を受けるにふさわしい者であることを証明するものであり、推薦者はこれらを証明できる看護実践を行った施設の長あるいは看護部門の長等とする。 2) 厳封したものであること。
実践時間 証明書	NR-2	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認定登録後から更新までの過去5年間の看護実践合計時間数を証明する。 2) 過去5年間における総勤務時間数を記入する。(常勤の場合は1日8時間勤務とみなし、時間計算の必要はない。) 3) 休職等、看護実践を行わなかった期間は除くこと。 4) 過去5年間に複数の施設において看護実践を行い、1施設での看護実践時間が2,000時間以上となる場合、証明書は1枚でよい。 5) 複数の施設での看護実践時間の合計が2,000時間以上となる場合は、それぞれの施設が発行する証明書を提出する。 6) 原則として申請者が看護実践を行った施設の長あるいは看護部門の長が証明したものとす。 7) 訂正箇所は証明者の印であること。

申請書類	書類番号	記載内容・注意事項
研修実績及び研究業績等申告表	NR-3	1) オンライン書類提出時の画面を出力したものを資料として提出する。 2) 本様式に記載されている項目順に以下の書類を並べ提出すること。
実践活動(社会活動)に関する証明	NR-4-1	1) 研修実績及び研究業績等申告表のならば順に必要な事項を記載する。 2) 活動報告は各項目について端的にまとめて記載する。 3) 認定看護師実習指導の報告は、対象者の概要(分野名、人数)を含めて400字程度で記載する。 4) 実践活動(社会活動)、講師、院内研修指導の報告は、実施した活動の概要及び評価を合わせ、400字程度で記載する。 5) 『(参考資料1)認定看護師 研修実績及び研究業績等申告表項目一覧』で必要な証明資料を確認し、申請書類にホチキス留めの上提出すること。
実践活動(社会活動)に関する証明 認定看護師実習指導	NR-4-2	
認定看護師教育課程の専任教員に関する証明	NR-4-3-A※	
非常勤講師に関する証明	NR-4-3	
院内研修指導に関する証明	NR-4-4	
研修プログラム①②③の参加に関する証明	NR-4-5	1) 『(参考資料1)認定看護師 研修実績及び研究業績等申告表項目一覧』で必要な証明資料を確認し、資料を準備すること。 2) 証明資料は、各証明資料番号ごとに準備する。(1枚につき、1証明資料番号) 3) 研修プログラム②、③の申請には、証明資料として研修プログラム等も必要なため、申請書類にホチキス留めの上提出すること。
学会発表に関する証明	NR-4-6※	1) 『(参考資料1)認定看護師 研修実績及び研究業績等申告表項目一覧』の証明資料の欄を確認し、資料を準備すること。
学会への参加に関する証明	NR-4-7～NR-4-10	1) NR-4-7～NR-4-10の各証明資料は、各証明資料番号ごとに準備する。(1枚につき、1証明資料番号)
研究会発表に関する証明	NR-4-11※	1) 『(参考資料1)認定看護師 研修実績及び研究業績等申告表項目一覧』の証明資料の欄を確認し、資料を準備すること。
研究会への参加に関する証明	NR-4-12	1) 証明資料は、各証明資料番号ごとに準備する。(1枚につき、1証明資料番号)
論文発表・執筆に関する証明	NR-4-13※	1) 『(参考資料1)認定看護師 研修実績及び研究業績等申告表項目一覧』の証明資料の欄を確認し、資料を準備すること。
改姓に関する証明	NR-5※	1) 改姓し各種申請書類と姓が異なる場合は、改姓を証明できるもの(運転免許証、健康保険証等)のコピーを添付すること。

※印の申請書類は様式なし。証明する書類のコピーの左上に書類番号を記載すること。また、NR-4-6及びNR-4-11、NR-4-13は、右上に証明資料番号を記載すること。